

## 規 制 地 区 基 本 方 針

### 1 基本構想

金華地区の屋外広告物の適切な規制・誘導を図るため、屋外広告物の形態意匠、面積、色彩、掲出位置、素材、照明等について、金華山等の自然や歴史的資源を背景とした眺望景観、歴史的まちなみ景観、長良川鶯飼等の文化的な景観と調和した掲出を行うものとする。

### 2 基本的事項

項 目	内 容
形 態 意 匠	<ul style="list-style-type: none"><li>・複雑な形状のものや安易な使用のものは、設置しないよう努める。</li><li>・屋上広告物については、隣り合う建築物のスカイラインから突出した印象を与えないよう努める。</li><li>・建築物を利用するものは、主な色彩及び形状を周辺の景観と調和させるよう努める。</li></ul>
色 彩	<ul style="list-style-type: none"><li>・複数のを同一方向に設置する場合は、色彩の調和を図る。</li><li>・けばけばしい印象を与える色彩及びその組み合わせは控える。</li><li>・使用する色の数は、できる限り少なくする。</li></ul>
掲 出 位 置	<ul style="list-style-type: none"><li>・主要な眺望点から眺める金華山、岐阜城、伊奈波神社、正法寺、三重塔への見通しを極力確保する位置に掲出する。</li></ul>
照 明	<ul style="list-style-type: none"><li>・岐阜城（金華山）の夜間景観や長良川鶯飼を損なうような過度の明るさや華美な照明は使用しない。</li><li>・レーザー光線、ネオンサイン、LED、電光掲示板の使用は控える。</li></ul>
素 材	<ul style="list-style-type: none"><li>・経年変化に耐え、周辺のまちなみに調和したものを使用する。</li></ul>